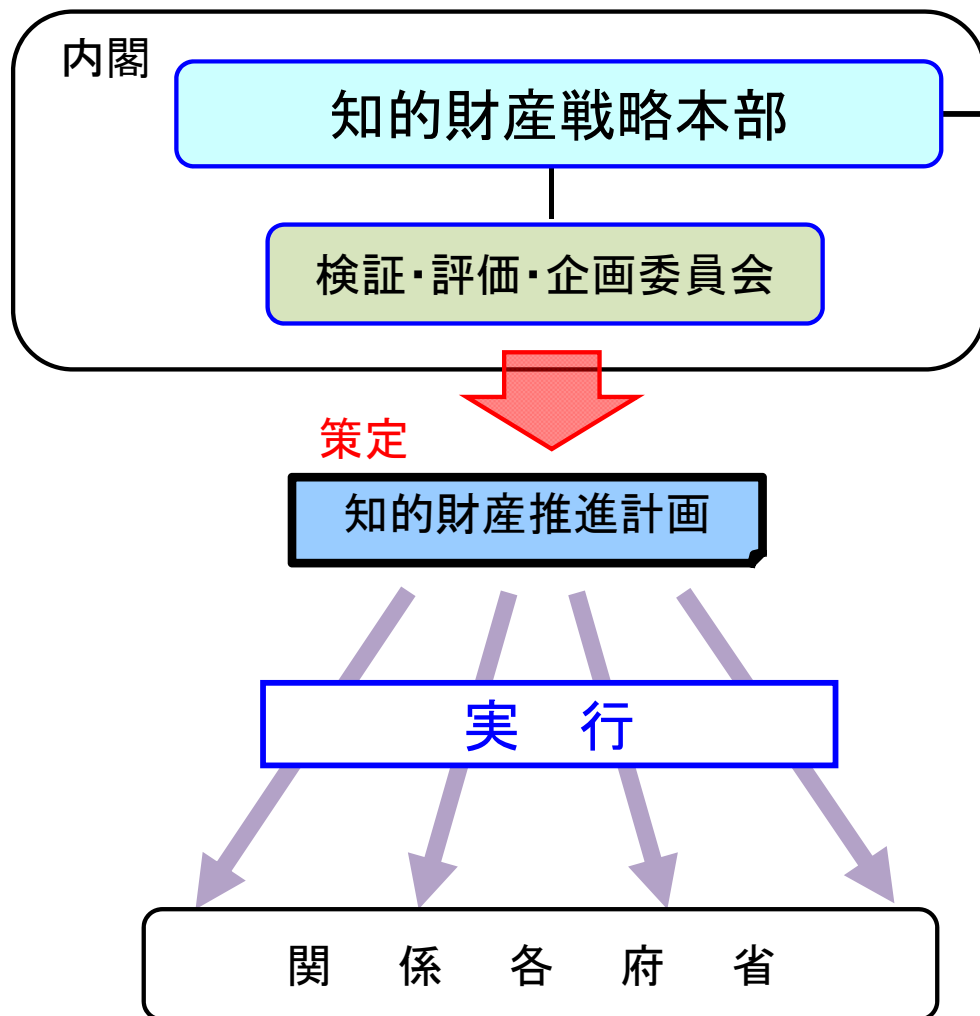


知的財産戦略推進に関する参考資料

平成27年5月

【参考1】 知的財産戦略の推進体制

- ✓ 知的財産戦略本部は、「知的財産基本法」に基づいて2003年に設置。政府全体の知的財産推進計画の作成・推進、知的財産に関する重要施策の企画・推進・総合調整を推進。
- ✓ 知的財産戦略本部設置後10年を機に策定した「知的財産政策ビジョン」（2013年6月7日）を踏まえ、毎年「知的財産推進計画」を策定。次の「知的財産推進計画2015」は本年6月に策定予定。



【構成要員】

本部長: 内閣総理大臣

副本部長: 内閣官房長官、

内閣府特命担当大臣(知財担当)、

文部科学大臣、経済産業大臣

本部員: 全大臣、有識者(10名)

【有識者本部員】 (50音順 敬称略)

奥山 尚一 弁理士、久遠特許事務所共同代表

川上 量生 株式会社KADOKAWA・DWANGO代表取締役会長

五神 真 東京大学総長

小林 喜光 株式会社三菱ケミカルホールディングス代表取締役会長

迫本 淳一 松竹株式会社代表取締役社長

竹宮 恵子 漫画家、京都精華大学学長

日覺 昭廣 東レ株式会社代表取締役社長

原山 優子 総合科学技術・イノベーション会議議員

宮川美津子 弁護士、TMI総合法律事務所パートナー

山田 理恵 東北電子産業株式会社代表取締役社長

知的財産戦略本部

(本部長)内閣総理大臣
(本部員)全大臣、有識者

参加

検証・評価・企画委員会

有識者本部員

+

産業財産権分野

産業財産権分野の有識者

コンテンツ分野

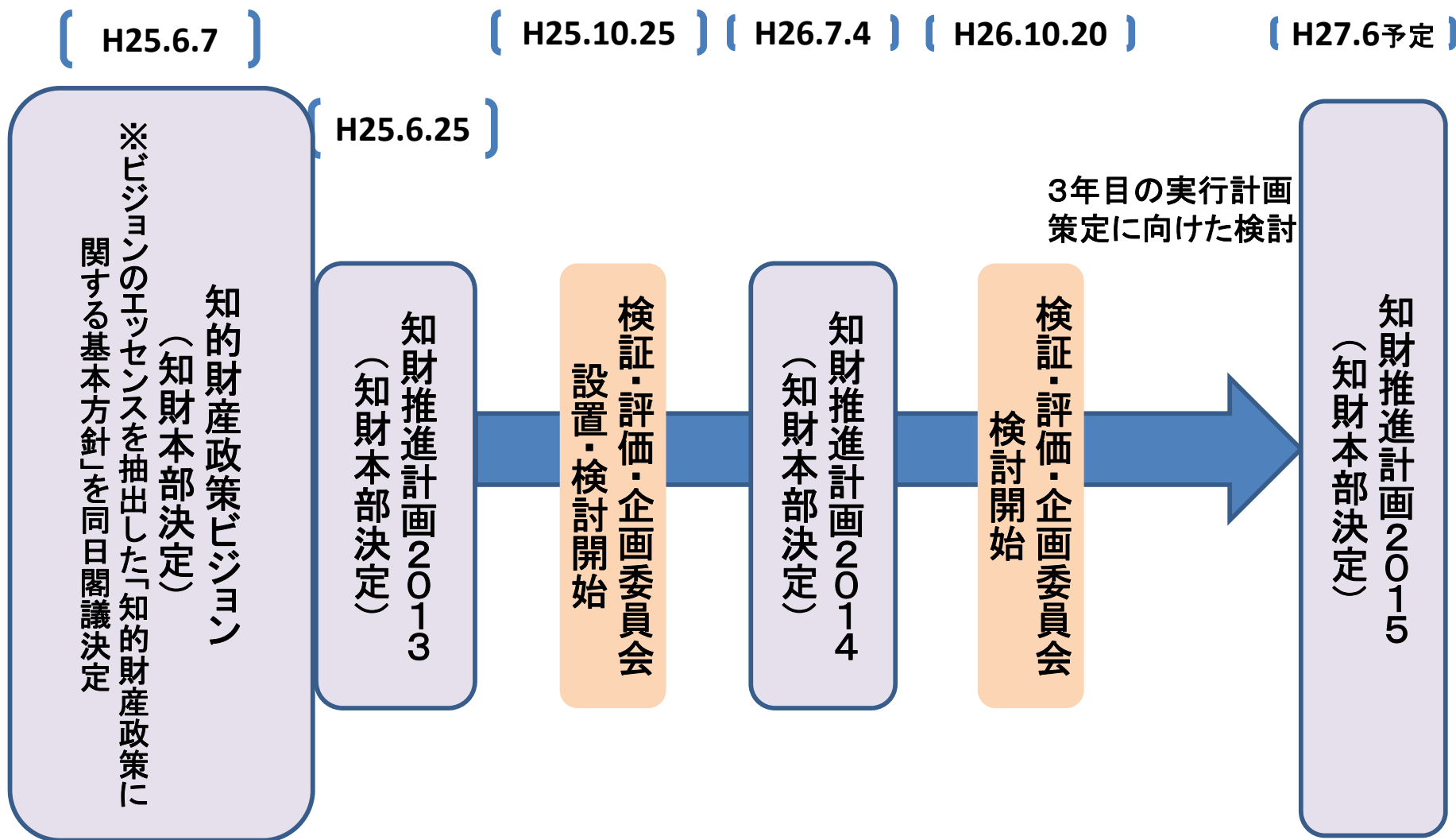
コンテンツ分野の有識者

ビジョン策定に参画した有識者が中心

・地方における知財活用促進タスクフォース

・知財紛争処理タスクフォース

【参考3】 知的財産推進計画の策定経緯



【参考4(1)】 知的財産推進計画2014の重点5本柱と対応状況

職務発明制度の抜本的な見直し

■ 職務発明(現行法上は発明者帰属)について、例えば法人帰属や契約に委ねるなど抜本の見直しを図る。平成26年度中に結論を得るとした既定スケジュールを前倒しし、同年度の早期に結論を得るべく議論を加速化。



■ 産業構造審議会特許制度小委員会において検討を行い、本年1月に報告書を公表済み。3月に職務発明制度の見直し等を行うため特許法等改正法案を今国会に提出済み。

(見直しのポイント)

- ・特許を受ける権利を初めから法人帰属とすることを可能とする
- ・発明者に対して現行法と実質的に同等のインセンティブ付与を法定
- ・インセンティブ決定手続のガイドライン策定を法定化

営業秘密保護の総合的な強化

■ 営業秘密侵害対応を強化すべく、産業界による秘密管理の取組強化、官民の情報共有・連携体制の構築、来年の通常国会への関連法案の提出を視野に入れた政府における制度面の整備(民事、刑事規定の拡充等)について三位一体の総合的取組を進める。



■ 産業構造審議会営業秘密の保護・活用に関する小委員会において検討を行い、本年1月に営業秘密管理指針(全部改訂版)、2月に営業秘密保護法制の見直し等に関する中間とりまとめを公表済み。3月に不正競争防止法改正法案を今国会に提出済み。

(見直しのポイント)

- ・刑事: 罰則水準の引上げ、非親告罪化等、処罰範囲の整備(未遂犯、情報の転得者、国外犯)
- ・民事: 原告立証負担の軽減、除斥期間の延長等

■ 本年1月28日、「技術情報等の流出防止に向けた官民戦略会議」を開催し「行動宣言」をとりまとめ。

中小・ベンチャー企業等の海外知財活動支援

■ 中小・ベンチャー企業等の海外展開にあたって知財面で必要な支援について、「人財」「資金」「情報」の3つの観点から総合的な施策を講じる。失敗事例の共有等を通じた知財戦略構築支援の強化、専門家の派遣等を通じた現地でのエンフォースメント支援の強化等を図る。



■ 「知財総合支援窓口」において、知財ワンストップ相談の体制を強化すべく、専門家の更なる活用等を実施予定(平成27年度政府予算案29億円(平成26年度予算22億円))。

■ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)において、権利化・秘匿化を含めた総合的な支援のため、本年2月2日に相談サービスを開始。

■ グローバル展開への事業展開に沿った段階的な支援を強化。

- ・事業展開前支援(情報提供の充実とマニュアル整備など)
- ・準備段階支援(外国出願費用の助成など)
- ・実施段階支援(模倣品対策費用の助成など)

【参考4(2)】 知的財産推進計画2014の重点5本柱と対応状況

コンテンツ海外展開促進とインバウンドとの連携

- コンテンツ産業は、その生き残りのためには海外に活路を求めるべく、「輸出産業化」することが必要。このため、音楽産業をモデルケースに、コンテンツの海外展開及びコンテンツを活用したインバウンド促進の施策の在り方を整理。
- 他産業との連携を通じた波及効果の醸成などの取組を戦略的に推進。

- 関係機関が連携し、コンテンツの海外展開、他産業との連携等を推進
 - ・平成26年度補正予算において、地域の活性化、訪日観光客の増加等のため、放送コンテンツ、映画、音楽等の現地化（ローカライズ）、プロモーション等への総合的な支援事業を措置（予算額110億円）。
 - ・クールジャパン機構では、ジャパンチャンネルの創設、日本コンテンツを海外に展開する事業等への出資等（コンテンツ関連等12件、約310億円）を決定。
 - ・放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）の協力を得て東南アジア6か国（10プロジェクト）への放送コンテンツの放送事業を開始。また、放送番組の権利処理について、窓口の一元化、迅速化を実施。

アーカイブの推進

- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた日本文化の発信と教育目的に関するものをアーカイブ利活用の優先分野とするなど、戦略的な取組を推進。利活用のニーズ増大から整備の促進へとつながる好循環の流れを創出。
- その他、資料滅失等の喫緊の課題を有するメディア芸術等の分野におけるアーカイブ化の取組を加速化。

- 著作権者不明等の場合の裁定制度について権利者搜索の要件の緩和等を実施。文化審議会著作権分科会におけるアーカイブ化の促進に向けた対応策の検討を踏まえ、法的措置も含めた必要な措置を順次講じる予定。
- 各分野においてアーカイブの利活用促進の取組が行われている中、次のような取組が進展。
 - ・国立国会図書館等の協力を得て、マンガ、アニメ、ゲーム等のデータベースを構築し、平成27年3月に公開。引き続き、運用・活用を促進する。
 - ・貴重な文化関係資料が散逸・消失しないよう、アーカイブ化に向けた望ましい仕組みの在り方について調査研究を実施。